

○第13回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成23年12月21日（水）14：00～17：15

議事概要：

（1）ジクロベニル

・審議の結果、ADIを0.01mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

\* 除草剤で、小麦、大麦、みかん、りんご等に使用します。今回、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）トリシクラゾール

・審議の結果、ADIを0.05mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

\* 殺菌剤で、稲に使用します。魚介類及び畜産物への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。また、飼料中の暫定基準が設定されています。